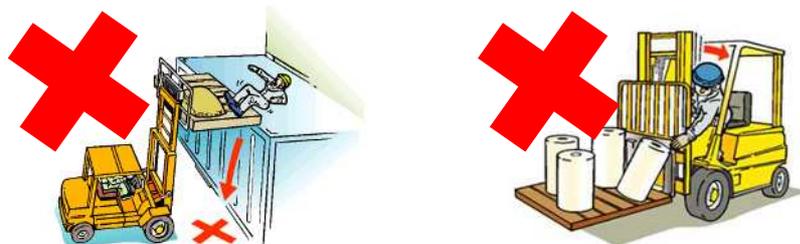


『フォークリフト災害』を防止しましょう!!

静岡労働局

静岡県内ではフォークリフトによる死亡災害が多発しています!!



平成26年以降のフォークリフト作業中の死亡災害事例

No.	業種	事故の型	発生状況
1	土石採取業	激突され	産業廃棄物処理場にて、トラックのあおりを修理している被災者を手伝うために、フォークリフトの運転者が、フォークリフトのエンジンをかけたまま停車し下車したところ、フォークリフトが自走し始めたため止めようとしたが間に合わず、被災者がフォークリフトの爪とあおりの間にはさまれた。
2	道路貨物運送業	崩壊、倒壊	最大荷重4.5トンのフォークリフトを作業員Aが運転し、荷（重さ2.75トンの射出成型機）をコンテナから引き出し、工場の外に仮置きしようとした。その際、荷の側面で作業員B、Cが誘導を行っていたが、急に荷がバランスが崩れ、作業員Bは退避したが、荷を手で抑えようとした作業員Cが、荷の下敷きとなった。
3	道路貨物運送業	転倒	被災者は荷を積載していないフォークリフトで爪を地上高2.5mに上げたまま走行中、右に急旋回させたところ、進行方向左側に横転し被災者は投げ出され、路面とフォークリフトのヘッドガードのフレーム部分に頸部をはさまれた。
4	土木工事業	はさまれ、巻き込まれ	4トントラックから荷卸しするためフォークリフトを運転していた被災者が、下り坂のスロープ（傾斜は3～6度）で、フォークリフトを停止させ、下車してトラック脇に移動したところ、無人のままのフォークリフトが逸走し、被災者はフォークリフトとトラックとの間にはさまれた。
5	パルプ・紙・紙加工品製造業	転倒	最大荷重2.1トンのフォークリフトを、所定の場所に戻すために走行し旋回させた時に、フォークリフトが転倒した。運転していた被災者は投げ出され、フォークリフトと地面の間に挟まれた。なお、フォークの高さは地面から約1.5m程度の位置まで上昇させたまま状態で走行していた。
6	道路貨物運送業	はさまれ、巻き込まれ	被災者はビールの配送と空容器回収のため、県外の配送先に到着した後、配送先のフォークリフトを使用し積み降ろしを行い、空容器をトラックの空いたスペースに積み込みする際、何らかの理由により運転席から離れ、マストとヘッドガード上部フレームにはさまれた。
7	パルプ・紙・紙加工品製造業	転倒	被災者は、クランプ式アタッチメントを備えたフォークリフトを用いて、圧縮された古紙を運搬中、フォークリフトが転倒し投げ出された。
8	卸売業	飛来、落下	フレコンバックに廃棄されたフィルムを圧縮する作業において、使用していた円柱状の鉄柱（約1.3t）がフォークリフトのフォークから落下し、フレコンバックの周囲で作業していた被災者が下敷きになったもの。

災害事例からみた災害防止を徹底するための基本事項

○フォークリフトを使用する作業について以下の作業計画を作成し、関係労働者に周知しましょう

- 作業場所の広さ、地形、荷の種類及び形状、作業に適したフォークリフトの種類及び能力
 - 運行経路及び作業方法(作業時間を含む)
 - 運転者(フォークリフトの種類及び作業に応じた資格、経験等の確認)の指名
 - 作業指揮者・誘導者(配置が必要な場合)の指名
- ※ 作業開始前点検(パレット等含む)の実施

☆転倒・接触による危険防止対策

- 作業内容等に対応した適正な制限速度を定め、制限速度以下で走行しましょう
- フォーク部を極力下げ、重心を下げて走行しましょう
- 急発進、急ブレーキ、急旋回をしないようにしましょう
- カーブでは内輪・外輪差を意識してハンドリングしましょう
- 視界の悪いカーブ、交差点等では一時停止しましょう
- 作業場所、運行経路を明確にし、接触する危険のある場所に労働者が立ち入らないよう徹底しましょう
- 許容荷重その他能力を超えて使用しないようにしましょう
- シートベルトを装着しましょう

☆はさまれ・墜落防止対策

- 運転台以外に労働者を乗せないようにしましょう
- 墜落のおそれのあるパレット上での作業禁止を徹底しましょう
- 運転位置から離れる場合には、フォークを最低降下位置におき、原動機を止め、駐車ブレーキを確実にかけましょう
- 保護帽を着用しましょう

